

娘の性的動画共有有罪

SNSグループ管理者

地裁一宮支部判決

名古屋市の男らが未成年の娘に性的暴行を加える動画などを交流サイト（SNS）のグループで共有していたとされる事件で、名古屋地裁一宮支部は16日、義理の娘の裸を盗撮した動画を共有したとして児童買春・ポルノ禁止法違反などの罪に問われたグループ管理者の無職男（48）に懲役2年、執行猶予4年（求刑懲役2年）の判決を言い渡した。

名古居市の男らが未成年の娘に性的暴行を加える動画などを交流サイト（SNS）のグループで共有していたとされる事件で、名古屋地裁一宮支部は16日、義理の娘の裸を盗撮した動画を共有したとして児童買春・ポルノ禁止法違反などの罪に問われたグループ管理者の無職男（48）に懲役2年、執行猶予4年（求刑懲役2年）の判決を言い渡した。

この判決もこの日、一宮支部であり、鳥居俊一裁判長は

懲役5年（求刑懲役7年6月）を言い渡した。判決によると、浅井被告はSNSで知り合った被害者3人が16歳未満と知りながら、2023年12月から昨年8月までの間に名古屋市内のホテルなどで金銭を渡して性的行為をし、その様子を動画で撮影。動画をグループチャットで送ったり、被害者の1人をグループの仲間に紹介して児童買春を仲介したりした。

子どもの性被害に関する電話相談窓口

| | |
|--------------------------------|---|
| 警察への被害相談 | #8103 ※最寄りの都道府県警の性犯罪被害の専用相談窓口につながる。24時間対応。通話無料 |
| 虐待が疑われる場合の通告、相談 | 189(いちほやく) ※最寄りの児童相談所につながる。24時間対応。通話無料 |
| 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター | #8891(はやくワンストップ) ※自治体や病院などが設置する最寄りの支援機関につながる。対応時間は各機関で異なる。通話無料 |
| NPO法人CAPNA(子どもの虐待防止ネットワーク・あいち) | 052(232)0624 ※虐待などを含む子育て相談のホットライン。月一土曜(祝日除く)の午前11時～午後2時。ホームページからメールでの相談も可能 |

家庭の性虐待氷山の一角

板東恵里裁判官は判決理由で「動画の拡散の危険性を増大させ、児童を性的対象とする風潮を助長する悪質な犯行」と非難。一方で、示談が成立しているなどとして執行猶予を付けた。

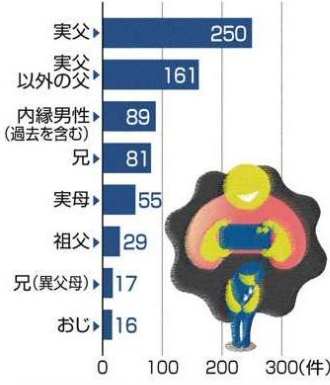
未成年の娘や養女への性加害動画を親がSNSで共有していた事件は、SNSグループの管理者だった被告48に有罪判決が下った。同事件での判決言い渡しは初めてで、今後も複数の被告の公判が続く。被害者支援に当たる弁護士からは、事件は氷山の一角との指摘が挙がる。

「証拠」が残っていたことで、複数の被害が発覚したが、子どもへの性的虐待に詳しい岩城正光弁護士は「家庭内での性被害は表に出にくい」と指摘。全国の児童相談所が2023年度に対応した児童虐待相談のうち、性的虐待は10年前の約1.5倍の2473件。実際は「の何十倍もある」とみる。多いのは実親からの被害だ。産業技術総合研究所(産総研)が20年度に行った家庭内の子どもの性被害調査では、加害者の続柄について尋ねた項目(複数回答可)で、実父は250件と最多。実父以外の父(母親の再婚相手など)が161件、内縁男性が89件、兄が81件と続いた。

岩城弁護士によると、母親が被害に気付いていても、母親自身も暴力を受けていたり、離婚で経済的に困窮するのを恐れたりして黙認するケースが多い。周囲も「親が子にそんなことをするはずがない」という思い込みから、異変を見逃しやすいつつ、子ども自身が被害に気付かないことも多い。岩城弁護士は「性的虐待は『時限爆弾』と同じ。大人になって被害を認識して苦しむ」。海外に比べて性教育が不十分だとし「性をタブー視せず、何をされるのが性被害かや、被害に遭ったら大人に相談することを教えるべきだ」と求める。

一方、子への性加害に及ぶ心理について、NPO性障害専門医療センター(SOMEC)の福井裕輝代表理事(精神科医)は「背景には支配欲があり、ドメスティックバイオレンス(DV)に近い」と話す。福井さんによると、多くは真面目な普通の会社員。仕事のストレスなどで触ることから始まり、子どもが「拒否していない」という誤った認識でエスカレートする。「拒否されにくく秘密を保ちやすいので、自分の子を選ぶ」と説明する。必要なのは認知行動療法など丁寧な治療だ。SOMECのほか、性障害や性依存症の治療を手がける医療機関に事案の発生段階からつなぎ、継続して治療を受けられる仕組みが求められるが、専門機関は少ない。福井さんは「実刑でもいざ社会に戻ってくる。性加害者を排除するだけでなく、二度と起さないための制度作りが大事」と訴える。(山野舞子)

性的虐待の加害者の続柄



産業技術総合研究所の2020年度「潜在化していた性的虐待の把握および実態に関する調査」から。全国の児童相談所と自治体616カ所の回答。10件以下は省略

父が加害 母黙認も

「証拠」が残っていたことで、複数の被害が発覚したが、子どもへの性的虐待に詳しい岩城正光弁護士は「家庭内での性被害は表に出にくい」と指摘。全国の児童相談所が2023年度に対応した児童虐待相談のうち、性的虐待は10年前の約1.5倍の2473件。実際は「の何十倍もある」とみる。多いのは実親からの被害だ。産業技術総合研究所(産総研)が20年度に行った家庭内の子どもの性被害調査では、加害者の続柄について尋ねた項目(複数回答可)で、実父は250件と最多。実父以外の父(母親の再婚相手など)が161件、内縁男性が89件、兄が81件と続いた。

子は被害認識できず

一方、子への性加害に及ぶ心理について、NPO性障害専門医療センター(SOMEC)の福井裕輝代表理事(精神科医)は「背景には支配欲があり、ドメスティックバイオレンス(DV)に近い」と話す。福井さんによると、多くは真面目な普通の会社員。仕事のストレスなどで触ることから始まり、子どもが「拒否していない」という誤った認識でエスカレートする。「拒否されにくく秘密を保ちやすいので、自分の子を選ぶ」と説明する。必要なのは認知行動療法など丁寧な治療だ。SOMECのほか、性障害や性依存症の治療を手がける医療機関に事案の発生段階からつなぎ、継続して治療を受けられる仕組みが求められるが、専門機関は少ない。福井さんは「実刑でもいざ社会に戻ってくる。性加害者を排除するだけでなく、二度と起さないための制度作りが大事」と訴える。(山野舞子)